

所沢市告示第 391 号

所沢市消防団員等公務災害補償条例第9条の2第1項の規則で定める金額を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年8月15日

所沢市長 小野塚 勝 俊

公 示 送 達 書

所沢市告示第 392 号

令和7年8月15日

下記の書類は、健康推進部国民健康保険課に保管しておりますので、来庁の上受領してください。

なお、地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなします。

地方税法第20条の2第1項の規定により公告します。

所沢市長 小野塚 勝俊

記

送 達 す べ き 書 類		送 達 を 受 け る 者
書類の名称	納税通知書番号	住所(所在地)及び氏名(名称)